

調布「憲法ひろば」

WEB サイト <http://www.geocities.jp/chofu9jou/index.html>

第22号

7月30日
2006年

発行: 憲法「九条の会」調布のひろば

〒182-8511 調布市国領町 2-5-15
あくろす2階 市民活動支援センター内
メールボックス6番
FAX 番号: 042-483-1566 大野気付

E-Mail: chofu9jou@yahoo.co.jp

第16回 憲法ひろば

この子が行きたい学校に行かせて！ わが子を守りたい一心で教育委に迫り、実感したこと

柴崎在住のご夫妻 菅野千春さん・菅野一夫さん



七月二十三日 午後一時半から開いた第十六回「憲法ひろば」の参加者は三十二人。柴崎在住のご夫妻、菅野（すがの）千春さん・菅野一夫さん（右写真）の「憲法が保障する『障害を持つ子ども』の権利とは？」の発題を受けて討論しました。日本国憲法・教育基本法の力を確め合う熱く濃いひと時となりました。

司会は柴崎の青木道代さん



障害を負う子どもたちとともに歩むネットワークの主事として菅野ご夫妻の相談に乗ったり、日本国憲法と教育基本法・子どもの権利条約・ユネスコのサラマンカ宣言を踏まえれば子どもの人権が守れることを示唆した青木さん（写真、「憲法ひろば」世話人の1人）に司会をお願いしました。青木さんの情熱いっばいの解説も受けながら、会場での討論は大きく弾みました。

七月二十三日 午後一時半から開いた第十六回「憲法ひろば」の参加者は三十二人。柴崎在住のご夫妻、菅野（すがの）千春さん・菅野一夫さん（右写真）の「憲法が保障する『障害を持つ子ども』の権利とは？」の発題を受けて討論しました。日本国憲法・教育基本法の力を確め合う熱く濃いひと時となりました。

「ふだん憲法を意識して生活することはなかなかない。それが今度のことを通して、憲法に日々守られて生活しているんだなと感じました。そのことを今日はお話しさせていただきます。」

こう前置きして千春さんは、長男Kくんへの「いじめ」が発覚した時、学校が対策を事実上逃げたこと。本人と両親が受け入れ学校を探し、そこへの転校を希望すると、こんどは行政が「規則」を盾に妨害。教育委員会では当人の希望を無視し「別の学校の心身障害児学級」への転学を希望すると、こんどは行政が「規則」を盾に妨害。教育委員会は当人の希望を無視し「別の小学校の心身障害児学級に行け」というのは権利侵害に当たらないのですか？。

「憲法をはじめとする法律や条約を空が白むまけてよ！」の思いをこめてKくんと両親への権利侵害を問いたです。「質問状」を書き上げた千春さん。「いじめに遭った子に『別の小学校の心身障害児学級に行け』というのは権利侵害に当たらないのですか？」と質問する立場

「憲法が守ってくだされば幸いですよ！」。せっかく話まって相談に行った青木さんから受けたこの一言が千春さんを突き動かします。

「憲法が守ってくだされば幸いですよ！」。せっかく話まって相談に行った青木さんから受けたこの一言が千春さんを突き動かします。

重く重い経験・心情をしみじみと披瀝

憲法は子と親の権利を保障してくれている！

憲法・教基法の力に確信

調布「憲法ひろば」

8月例会のご案内

8月12日（土）15時～
講演：渡辺 治 一橋大教授
演題：「憲法と安保」（仮題）
今回の例会は13日（日）正午まで泊りがけ「合宿」として開催します
会場：八王子「大学セミナーハウス」
参加費：日帰り 1000円～全日程 9000円
日帰りの方も歓迎！
お誘い合わせておいでください。
詳細の案内が必要な方は以下までどうぞ！
E-Mail: chofu9jou@yahoo.co.jp
または電話：042-485-0012（鈴木）

その前後のスケジュール

8月4日（金）13時半から第20回世話人会を開いて検討します。合宿の詳細についても、この世話人会で検討しますので、ご希望を世話人にお寄せください。

